

平成30年2月13日（火）

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は19人で定足数に達しております。

○議長（岡 弘悟君）これより平成30年3月橋本市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（岡 弘悟君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（岡 弘悟君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成30年2月2日付、橋総第611号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案40件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成29年12月18日付、橋監委第48号をもって、平成29年度第1次定期監査実施報告書、同じく、平成30年1月30日付、橋監委第62号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から平成30年2月7日付、橋総第629号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、総務委員長、経済建設委員長及び文教厚生委員長から、行政視察報告書の提出がありましたので配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成29年11月27日から平成30年2月12日までの議会関係行事報

告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、1番 松浦君、12番 堀内君の2名を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（岡 弘悟君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から3月8日までの24日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月8日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第8号）） から、日程第42 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの40件

○議長（岡 弘悟君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第8号）） から、日

程第42 選第3号 人権擁護委員候補者の推薦について までの40件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。3月市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには大変お忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今年の冬は厳しい寒さが続いており、議員の皆さまも健康管理に十分留意されていると思います。早いもので、平成29年度も残すところ1カ月余りとなりました。本日から3月8日までの24日間にわたり、平成30年度一般会計及び特別会計・企業会計の当初予算などを提案いたしました40件の議案に対し、ご審議並びにご協議を賜りますようお願い申し上げます。

さて、去る1月21日には、「前畑ガンバレ！」NHK朝ドラ実現市民大会を開催しましたところ、議員各位をはじめ、大勢の市民の皆さまにご参加をいただき、盛大に開催できたことに感謝いたしますとともに、朝ドラ誘致への機運がさらに高まったものと感じているところです。

そして、本市の名誉市民の一人であります岡潔博士につきましては、その生涯がドラマ化され、2月23日に読売テレビ開局60周年記念番組として、「天才を育てた女房～世界が認めた数学者と妻の愛～」と題して放映されます。議員各位におかれましても、各方面にお声をおかけいただき、岡潔博士のご功績を顕彰いただきたいと思います。

また、昨年10月には、大畑才蔵氏が手がけた小田井用水路が世界かんがい施設遺産に登録されたところでありますが、本市にゆかり

のあるこれらの偉人の業績をたたえ、今後も顕彰に努めてまいりたいと思います。

次に、平成29年台風21号災害寄附金を災害支援サイトふるさとチョイス等において1月末まで募集しましたところ、総計273万6,000円の義援金をいただきました。ふるさとチョイスにおいては、全国の皆さまから、また、各種団体や庁舎に設置した募金箱等にも、多くの皆さまから温かい善意の義援金をお寄せいただき、心から感謝申し上げます。早速、被災された皆さまにお届けさせていただき

す。それでは、市議会3月定例会に提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が1件のほか、平成30年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各当初予算案件が13件、条例の改正案件が15件、その他として第2次橋本市長期総合計画基本構想の案件が1件、市道路線の認定等の案件が3件、字の区域及び名称の変更の案件が1件、財産の譲与等の案件が2件、公の施設の指定管理者の指定案件が1件、人権擁護委員候補者の推薦についての選任案件が3件、合計40件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、平成29年度橋本市一般会計補正予算（第8号）でございます。昨年の台風21号の大雨による災害復旧費で、国の災害査定により補助対象工事が確定したことなどにより、早急に復旧工事を施工するため、農地農業用施設、市道等の公共土木施設、南馬場緑地や神野々緑地、西部小学校等公立学校施設の災害復旧費として、合わせて7億4,958万円を補正したものでございます。また、台風などの災害シーズンに備え、早期に排水ポンプ車を購入するため、限度額を5,360万円とし、平成29年度から30年度を期間とする債務負担行為を設定するものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第1号は平成30年1月9日に急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしたもので、同条3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号から議案第13号までは、平成30年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各当初予算でございます。

まず、議案第1号の一般会計当初予算でございますが、予算総額は255億8,830万7,000円となっています。平成29年度当初予算と比較いたしますと、7億6,588万5,000円の増額、率にして3.1%の増額になってございます。

平成30年度当初予算は、3月の市長選挙に伴い骨格予算を編成しておりますが、継続事業が多く、平成29年度当初予算を上回ることとなりました。

一般会計歳入歳出の主なものでございますが、まず、歳入の主なものとして、市税につきましては、前年度当初予算と比べ1.8%の減、66億1,695万6,000円を計上いたしました。これは固定資産税の家屋において、評価替えによる減少が大きな要因となっております。

また、地方譲与税や利子割交付金、配当割交付金などがございますが、これらは、国の地方財政計画に基づき算定したものでございます。

次に、地方交付税は、平成29年度の収入見込額から算定し、対前年度比2.3%の増加となっております。

次に、国庫支出金では、小学校大規模改修工事補助金や障害者自立支援給付費負担金などの増加によって、対前年度比3.8%の増加となっております。また、県支出金につきましては、(仮称)学文路こども園新設等に伴う子育て支援特別対策事業補助金や県知事・県議会選挙費委託金などの増加に伴い、18.1%の増加となっております。

次に、繰入金につきましては、財政調整基金の繰入金の減少により、対前年度費で6.8%の減少、また、市債につきましては、普通建設事業費の増加のため、対前年度比で27.0%の増加となっております。

続きまして、歳出の主なものでございますが、まず、議会費の議会に要する経費では、本会議場の老朽化した映像・音声設備を更新する経費として、2,502万4,000円を計上してございます。

次に、総務費の庁舎管理に要する経費では、庁舎等から排出された蛍光灯用安定器等に含まれる高濃度PCBを運搬・処分する委託料として、1,352万3,000円を計上してございます。また、財産管理に要する経費では、公共施設等総合管理計画に基づき老朽化が著しい原田集会所を解体するための工事費として、1,146万4,000円を計上してございます。

次に、移住・定住促進に要する経費では、移住推進及び空き家の利活用の促進を図るための補助金として、188万円を計上してございます。

次に、交通網整備に要する経費では、平成28年度に策定した橋本市地域公共交通網形成計画に基づき、地域公共交通ネットワークの再構築を図るための実施計画として、地域公共交通再編実施計画を策定するための負担金、1,100万円を計上してございます。

また、自治会に要する経費では、市の補助金交付要綱に基づき、集会所の改修に対する補助金として、142万8,000円を計上してございます。また、災害対策に要する経費では、災害備蓄品の整備や河川氾濫への備えとして、市民へ河川の画像情報を提供するためのライブカメラの設置等の経費、1,588万6,000円を計上してございます。

次に、民生費のねんりんピック紀の国わかやま2019に要する経費では、市実行委員会を

設立し、リハーサル大会を開催するための補助金192万6,000円を計上してございます。また、文化センター管理運営に要する経費では、施設利用者等の福祉の向上のため国及び県の補助を受け、原田文化センターのトイレ、陸屋根防水シート張りかえ等の改修工事費として、1,219万4,000円を計上してございます。さらに耐震対策事業として、伏原文化センターは耐震工事のための設計委託料151万5,000円を、岸上文化センター及び名古屋文化センターについては、耐震診断を実施するための委託料557万5,000円を計上してございます。

次に、学童保育に要する経費では、利用者の増加により、あやの台地区第3学童保育所を建設するための工事費等、3,975万4,000円を計上してございます。また、こども園管理運営に要する経費では、園児の教育・保育環境の改善のため、社会福祉法人泉新会が設置運営する「認定こども園輝きの森学園」園舎の大規模改修に係る補助金として、5,300万円を計上してございます。また、(仮称)学文路こども園整備のため、社会福祉法人寿翔永会への新園舎建設等に係る補助金1億3,528万6,000円を、また、(仮称)山田こども園整備のため、同じく社会福祉法人寿翔永会への柏原保育園園舎解体設計及び新園舎建設設計委託等に関する補助金1,130万円を、さらに園舎建設に伴う用地購入費として4,100万円を計上してございます。

次に、衛生費の最終処分場(埋立地)維持管理に要する経費では、彦谷最終処分場の処理能力向上のため、嵩上げ等の改修工事費として1,500万円を計上してございます。

また、水道事業会計への出資金及び繰出金として9,174万9,000円を、病院事業会計への繰出金として7億5,267万円をそれぞれ計上してございます。

続きまして、農林水産業費のため池等整備

事業に要する経費では、平成25年度から平成27年度に実施した、ため池一斉点検の結果を踏まえ、優先度が高く貯水量や下流域への影響を考慮し、6箇所のため池について、ボーリング調査等の耐震調査を実施するための委託料3,000万円を計上してございます。

次に、商工費の企業誘致に要する経費では、和歌山県、橋本市、南海電鉄の3者で、(仮称)あやの台北部用地を企業誘致用地として開発するための詳細設計業務や土地区画整理事業認可業務などの委託料として、3億644万3,000円を計上してございます。

また、観光振興に要する経費では、昨年設立した一般社団法人高野山麓ツーリズムビューローを実施する観光振興や観光地域づくりを推進するための各種委託料1,380万円を計上してございます。

続きまして、土木費の道路維持に要する経費では、調査点検によって危険と判定された河瀬陸橋の撤去及び新設の詳細設計のほか、予防修繕により長寿命化を図るための工事費など、9,328万3,000円を計上してございます。

次に、まちづくり事業に要する経費では、杉村公園の利便性の向上のため、杉村公園に隣接して広場を整備するための盛り土等の工事費等3,186万8,000円を計上してございます。

また、市営住宅設備に要する経費では、市営住宅長寿命化計画に基づく名古屋改良団地の改修工事費として、4,440万円を計上してございます。

次に、消防費の防災対策事業に要する経費では、消防団のポンプ自動車等の更新費用として2,272万円を、また、台風や豪雨による河川の氾濫により住宅地が浸水するおそれがある場合に、現場に速やかに駆けつけ排水作業を行うための排水ポンプ車購入費として、5,350万円を計上してございます。次に、消防団施設整備に要する経費では、地域の防災機

能の向上を図るため、岸上地区消防団納庫を建て替える工事費として、2,184万6,000円を計上してございます。また、消防施設に要する経費では、消防設備の充実強化を図るための高規格救急車購入費として、4,010万円を計上してございます。

続きまして、教育費の小学校就学援助に要する経費では、準要保護児童に対する小学校入学準備金を入学前に支給するための増額予算など、準要保護児童就学援助費として1,824万円を計上してございます。

また、小学校建設に要する経費では、学校施設長寿命化のため、応其小学校及び学文路小学校の校舎等の大規模改造工事費など、1億7,126万1,000円を計上してございます。

次に、学文路地区公民館建設に要する経費では、耐震性と利用者の利便性の確保のため、学文路中学校跡地を活用して老朽化した学文路地区公民館を建て替える工事費として、2億1,880万1,000円を計上してございます。

また、学校給食センター管理運営に要する経費では、新学校給食センターの食器、食缶等を購入する経費として2,950万円を計上してございます。

以上が、平成30年度一般会計当初予算歳出の主なものでございます。

次に、議案第2号から議案第11号までの特別会計でございます。

主なものをご説明させていただきますと、国民健康保険特別会計では、平成30年度の国民健康保険の広域化に伴う制度改正により、国庫補助金等が県が一括して申請し交付を受けることなどから、前年度に比べて16.6%の減少になってございます。

次に、企業会計でございます。

議案第12号の水道事業会計では、資本的支出として、橋本市浄水場更新事業費や紀の川右岸送水管布設、老朽管の布設替えなどの施

設整備費に7億3,184万9,000円を計上したほか、企業債元金償還金として1億7,850万2,000円をそれぞれ計上してございます。

議案第13号の病院事業会計では、資本的支出として、資産購入費、工事請負費など建設改良費に1億5,424万7,000円を、企業債元金償還金として5億5,853万円をそれぞれ計上してございます。

以上が、平成30年度当初予算の概要でございます。

議案第14号は、橋本市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは第2次橋本市長期総合計画の計画期間の開始にあたり、基本計画に位置づけられる先行的に取り組むプロジェクトの実施について、ふるさと橋本応援寄附金を充当できるよう、所要の改正を行うものでございます。

議案第15号は、橋本市報酬及び費用弁償等支給条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは平成29年度人事院勧告に準じて、行政職の給料表を平均0.2%引き上げ、期末・勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げ、年間支給月数を4.40月とするものでございます。

なお、特別職についても、一般職と同様に期末手当を0.1月引き上げ、年間支給月数を4.40月にするものでございます。

加えて、平成28年人事院勧告に準じて、配偶者の手当額を減額し、子の手当額を増額する扶養手当の見直しを行うものでございます。

議案第16号は、橋本市職員の退職手当に関する条例及び橋本市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは国家公務員退職手当法が改正され、国家公務員の退職手当に係る調整率が100分の87から100分の83.7へと3.3ポイント引き下

げられたことに伴い、国と同様に改正を行うものでございます。

また、雇用保険法が改正されたことに伴い、雇用保険の失業等給付に相当する退職手当の支給要件等を拡充するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号は、橋本市手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第18号は、橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは平成31年3月31日をもって信太小学校が閉校することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第19号は、橋本市立学校給食センター条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは平成30年9月1日から橋本市学校給食センターが稼働することに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第20号は、橋本市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは国民健康保険法の改正及び国民健康保険の広域化に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第21号は、橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは国民健康保険事業費納付金の決定を受け、平成30年度の国民健康保険税の見直しを行った結果、資産割について保険税率の引き下げを行うものでございます。

議案第22号は、橋本市国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは国民健康保険の広域化に伴い、国民

健康保険事業基金を国民健康事業給付金の財源として処分できるようにするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第23号は、橋本市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、高齢者医療の確保に関する法律が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第24号は、橋本市介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは3年ごとに介護保険料率の見直しを行うことから、平成30年度から平成32年度までの介護保険料率を定めるものでございます。また、介護保険法の改正に伴い、罰則の適用を受ける被保険者の範囲を改めるものでございます。

続いて、議案第25号の橋本市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第26号の橋本市小中学生医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これらは、いずれも医療費の支給を一時保留する規定及び調査権に関する規定を新たに設けるものでございます。

議案第27号は、橋本市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは介護保険法施行規則が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第28号は、橋本市火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは消防法令で定める消防用設備が設置されていない不特定多数の者が利用する建物について、その建物を公表する規定を新たに設けるものでございます。

議案第29号は、第2次橋本市長期総合計画基本構想についてでございます。

この基本構想は、目標年次を平成39年までとする10年間の計画とし、まちづくりの基本的な考えとなる基本理念、市の将来像とその実現に向けたまちづくりの基本目標、施策を展開していく上での方向性などを定め、市民と行政の共有の指針となるよう策定したものとされており、橋本市議会の議決すべき事項を定める条例、第4号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第30号は、市道路線の認定についてでございます。

これは三石台407号線及び三石台408号線の2路線を、新たに市道路線として認定するものでございます。

議案第31号は、市道路線の廃止についてでございます。

これは市道真土西線の路線の全部並びに市道花岡池線及び市道長平大林線の路線の一部を廃止するものでございます。

議案第32号は、市道路線の変更についてでございます。

これは市道垂井真土線及び市道北側道原田長平線の路線を変更するものでございます。

議案第33号は、字の区域及び名称の変更についてでございます。

これは土地区画整理法による換地処分により、隅田町垂井及び隅田町真土の字の区域の一部を、あやの台二丁目に変更するものでございます。

議案第34号は、財産の譲与についてでございます。

これは中心市街地第一地区土地区画整理事業により、旧橋本区集会所を解体し、新築移転した橋本区まちづくり会館の建物を橋本区へ譲与するものでございます。

議案第35号は、財産の貸し付けについてで

ございます。

これは旧西部中学校校舎を学校法人日中文化芸術学院に有償貸し付けするにあたり、国の承認手続き上、議会の議決を要することから、議会の議決を求めるものでございます。

議案第36号は、公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

これは橋本市高野口山村体験交流促進センターの指定管理者として、ふるさと体験村管理組合を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

選第1号から選第3号までについては、いずれも人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

選第1号は、萩原弥生氏を、選第2号は、山本群代氏を、選第3号は、山本照子氏をいずれも人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上、承認1件、議案36件、選3件、計40件についてご説明を申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）市長の説明が終わりました。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明2月14日から2月18日までの5日間は議案調査等のために休会とし、2月19日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時3分 散会）